

ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）の皆さんへ

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、『児童扶養手当』『ひとり親家庭医療費助成』があります。

※どちらの制度も受給資格者としてあらかじめ登録しておく必要があります。申請手続きの提出書類は、支給事由などにより異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【児童扶養手当】～父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます！～

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、市役所へ申請（認定請求）が必要です。

市役所担当窓口へ早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります）。

◆対象となる方

次のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども。中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育している父または母、もしくはその子どもを養育している方に支給されます。

※子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者および子どもが公的年金を受けられることができるときなど、手当が支給されない場合があります。

- | | |
|--|---------------------|
| ①父母が婚姻を解消した子ども | ②父または母が死亡した子ども |
| ③父または母が一定程度の障がいがある状態にある子ども | ④父または母の生死が明らかでない子ども |
| ⑤その他（父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど） | |

◆所得制限

受給資格者や同居している扶養義務者（同居の直系血族および兄弟姉妹）の前年分の所得額が一定の額を超えている場合は、その年の8月から翌年の7月までの手当の一部または全部が支給されません（受給者が父または母の場合は養育費の8割に相当する額を加算した額が児童扶養手当制度における所得となります）。下記の所得制限額表を参考にしてください。

◆所得制限限度額表

扶養親族の数	請求者（本人）所得額		扶養義務者等所得額
	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人以上	以下 380,000円ずつ加算	以下 380,000円ずつ加算	以下 380,000円ずつ加算

◆手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。

< 児童1人のとき >（全部支給の場合）月額41,720円（一部支給の場合）月額9,850円～41,710円

< 児童2人以上の加算額 >（2人目）5,000円加算（3人目以降1人につき）3,000円

【ひとり親家庭医療費助成】

◆対象となる方

○18歳未満の子どもを養育している配偶者のない父または母とその子ども（ただし、子どもが学校教育法による高等学校などに在籍している場合には18歳の年度末まで）

○父母のない子ども

◆助成内容

対象者が医療機関の窓口で支払った医療費（各種医療保険適用による自己負担分）について、同一受診月ごとに1つの世帯の自己負担額を合算して1,000円を超えた場合に、その1,000円を超えた金額が給付されます。

◆助成の条件

子どもを養育している父または母の所得額が一定額以上ある場合、助成対象にはなりません。所得要件などは児童扶養手当と同じです。

◆申請・問い合わせ先

・本宮市役所子ども福祉課 ☎ 33-1111（内線137） ・白沢総合支所市民福祉課 ☎ 44-2114（直通）

女性検診を受けましょう ～検診料金が1/3に軽減されます～

8月から子宮がん・乳がん検診（集団・個別）が始まります。7月中に健康づくり推進員が受診録などを配布いたしました。現在も申込み可能ですので、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

◆検診料金

【子宮がん】300円

【乳がん】40歳代が800円、50歳代が600円、60歳代以上が400円

無料で受診できる機会を大切に

◆無料クーポン対象者（平成22年4月1日現在の年齢）

【子宮がんクーポン対象者】20・25・30・35・40歳の方

【乳がんクーポン対象者】40・45・50・55・60歳の方

7月中に個別郵送で関係書類などをお届けいたしました。受診方法は、医療機関で受けていただく個別検診となりますのでご注意ください。

※集団検診での受診はできません。

乳がん検診日程一部中止のお知らせ

広報もみや4月号に掲載しました、下記の乳がん検診日程が中止となりましたのでお知らせします。

9月17日(金)、10月25日(月)、11月12日(金)

◆問い合わせ先

保健課 健康増進係 ☎63-2780

『子ども手当』の申請はお済みですか？

『子ども手当』の申請は 9月30日までにお願ひします

平成22年4月から『子ども手当』がはじまりました。中学校3年生までのお子さんを養育している方を対象に手当を支給します。

9月30日までに申請があれば、4月分から支給を受けることができます。9月30日を過ぎると、請求のあった月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください！

【手続きの必要な方】

①平成22年度において中学2年生、3年生の子どもを養育している方

②所得制限等により児童手当を受給されていなかった方

③出生・転入の方（出生や転入などで新たに対象となった場合は申請（認定請求または額改定請求）が必要です

※平成22年3月末まで児童手当を受給していた方は、手続き不要です。

※公務員の方は、所属庁からの支給となりますので、勤務先でお問い合わせください。

◆問い合わせ先

本宮市役所 子ども福祉課 ☎33-1111（内線137）

白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114（直通）

『真結女御輿』担ぎ手募集

～本宮秋まつりの真結女御輿の担ぎ手を募集しています～



毎年秋祭りに開催される真結女御輿の担ぎ手を募集しています。女性の皆さん、華麗な“真結女姿”になって祭りに参加してみませんか？

◆実施日 平成22年10月23日(土)

(雨天の場合は翌日)

◆参加資格 16歳以上の健康な女性

◆参加料 1,500円(保険料など)

◆申込期限 10月15日(金)

◆申込方法 市役所商工労政課までお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先

本宮市観光物産協会

(市役所商工労政課内 ☎内線151)



光ファイバケーブルの 敷設工事を行います

市では、市内全域で超高速ブロードバンドが利用できるように、国の助成を受けて光ファイバ網の整備を進めることにしました。

光ファイバを電柱に添架する工事を次のとおり行います。皆さまにはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

また、工事期間中は案内標識および交通誘導員の指示に従い通行されますようご協力をお願いします。

◆場 所

白沢地区全域、岩根地区

◆工事期間

7月下旬から平成23年1月末まで

電柱添架にかかる上空占有に ご協力ください

東北電力およびNTT東日本の電柱に光ファイバを添架するにあたり、民地上空を通過する場合には同意が必要になりますので、事業推進にご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

本宮市役所 施設管理課 ☎33-1111(内線101)

白沢総合支所 地域振興課 ☎44-2113(直通)